

議案第 72 号

令和 8 年度鴨川市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）

令和 8 年度鴨川市の介護保険特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 324,181 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 5,088,265 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為）

第 2 条 地方自治法第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表 債務負担行為」による。

令和 8 年 8 月 28 日提出

鴨川市長 佐々木 久之

第1表 歳入歳出予算補正

1 歳 入

(単位 千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
6 繰入金		818,055	△ 268	817,787
	1 一般会計繰入金	746,037	△ 268	745,769
7 繰越金		1	324,449	324,450
	1 繰越金	1	324,449	324,450
歳 入 合 計		4,764,084	324,181	5,088,265

2 歳 出

(単位 千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 総務費		125,709	△ 268	125,441
	1 総務管理費	87,774	△ 268	87,506
6 基金積立金		45,397	56,573	101,970
	1 基金積立金	45,397	56,573	101,970
8 諸支出金		1,690	267,876	269,566
	1 償還金及び還付加算金	1,689	128,366	130,055
	2 繰出金	1	139,510	139,511
歳 出 合 計		4,764,084	324,181	5,088,265

第2表 債務負担行為

(単位 千円)

事項	期間	限度額
地域包括支援センターサブセンター業務委託料	自 令和8年度 至 令和11年度	89,433